平成２５年（フ）第５２７号
宮城県多賀城市明月１－５－17、住民票上の住所滋賀県甲賀市水口町貴生川１丁目186番地－101号
債務者　相澤　武夫
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２８４号
岡山市北区西辛川512番地７レジデンス一宮202
債務者　伊東　孔子
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４３号
岡山県加賀郡吉備中央町吉川4429番地82
債務者　山本　清志
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４４号
岡山県加賀郡吉備中央町吉川4429番地82
債務者　山本　清美
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５号
宮城県栗原市築館字黒瀬下屋敷58番地２
債務者　佐藤　秀子
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第８９１号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目２番19号
債務者　海上知惠子
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８９２号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目２番19号
債務者　海上　雅晴
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０３１号
京都市山科区東野北井ノ上町６番地の６
債務者　吉田　　浩
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　路絵
4　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２４４号
盛岡市中野１丁目15番８号
債務者　渡邊　公志
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２４５号
盛岡市中野１丁目15番８号
債務者　渡邊　　英
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第８５６号
千葉県習志野市秋津４丁目16番２号
債務者　滝口　清一
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８５７号
千葉県習志野市秋津４丁目16番２号
債務者　滝口ゆきい
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８９５号
千葉県浦安市入船２丁目24番104号
債務者　大町　美佳（旧姓佐々野）
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１号
沖縄県国頭郡本部町字渡久地30番地
債務者　新里ルミ子
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２５年（フ）第１８５８号
北海道千歳市新富３丁目11番13－２号　ハイツフジモリB102号
債務者　野田　　勝
1　決定年月日時　平成25年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部